

# 宋・元時代の禅宗伽藍における寢堂について

韓 志 晩

## 1. はじめに

宋・元時代の清規を見ると、当時の禅宗寺院には寢堂という堂宇がしばしば出てくる。寢堂は、清規に記す機能からみると、特に住持との関連性が強く、他の僧堂や衆寮などと共に、当時の禅宗伽藍を特徴づける一つの堂宇であったと考えられる。また寢堂は、後の時代になると禅宗伽藍からその姿が消えて行き、強い時代性を持つ堂宇であった。このためであるか、禅宗寺院における寢堂という建物は、未だ注目されることが殆どなく、その建築的な特徴、果たした機能、伽藍における位置関係、また時代による変化などについては、不明なところが多い。

しかし、現時点では史料の限界で具体的な建築の様相を復元的に考察することは難しい。本論文では、主に宋・元時代の清規を分析することによって、まず、当時の禅宗寺院にお

ける寢堂の機能とその変化過程とを究明する。これに基づき、寢堂の規模、変化様相、伽藍配置上における方丈との位置関係を明らかにし、また時代の変化に伴って寢堂が禅宗寺院から見られなくなる理由を考えたい。さらに、宋・元時代の禅宗伽藍を特徴づける一つの堂宇としての寢堂の意味について考えることにする。

本論文で分析した清規は、『禅苑清規』（北宋一一〇三年、宗蹟撰）、『叢林校定清規總要』（南宋一二七四年、惟勉撰）、『禅林備用清規』（元一三二一年、弑咸撰）、『勅修百丈清規』（一三三八年、東陽徳輝撰）である。

## 2. 寢堂の機能

### 2-1 小参

小参とは、住持が早朝に、法堂に上って説法する上堂を

「大参」と呼ぶことに対し、夕刻の初夜<sup>2</sup>に寢堂で行われる説示をいう。また早朝の上堂説法を「早参」ということに対し、小参は「晩参」ともいう。

まずは、北宋時代（九六〇—一二二七）の禪宗寺院における小参について、『禪苑清規』を中心に考察してみよう。

(a) 五日陞堂、激揚宗旨。三八念誦、報答竜神。請益玄旨、發明今古。小参家訓、綱紀叢林。

(b) 夫小参之法、初夜鐘鳴、寢堂設位。集知事・徒衆、賓主間酬並同早参。

(c) 上自知事・頭首、下至沙弥・童行、凡是衆中不如法度、事無大小、並合箴規。：（中略）：並当委曲提撕。若其緘口無言、迺

迦玄綱墜地。（以上『禪苑清規』卷二「小参」条より）

右の(b)によると、小参は初夜に寢堂において行い、知事と大衆を集めて問答をするということは、早参、すなわち法堂における説法と同じである。ところが、小参と上堂説法とが、それぞれ行われる時間と場所が異なる理由は何であろうか。右の(a)を見ると、まず小参という家訓は、叢林における綱紀となる、という。さらに(c)によると、小参とは住持が、知事・頭首から、沙弥・童行に至るまで、もし法度に合わないことがあった場合、それを箴規、すなわち清規に合わせしむことである、という。またその際には詳細に教えて導かなければならない。もし緘口して言わなければ、迺<sup>3</sup>迦<sup>4</sup>して玄

妙な綱が地におちてしまふ、という。すなわち小参とは、修行僧が毎日の修行・生活において守るべき規律、いわば清規に対する住持の説示であり、住持が仏法を説き、修行僧と問答をする上堂説法とは、その内容の面で異なるものであった。なお、このような小参を家訓、または家教と呼ぶ理由について、無著道忠（一六五三—一七四四）は『禪林象器箋』において、北宋時代の死心悟新（一〇四三—一一一四）の語録から次のように引用して説明している。

(d) 黄竜死心禪師<sup>5</sup>録云。夫小参者、謂之家教。何謂家教。譬如人家

有三箇五箇兒子。大底今日幹甚事。小底今日幹甚事。是与不是、晚間帰来、父母一一処断。叢林中亦覆如是。院門今日幹甚事。

是与不是、住持人当一一処断。（第十一類「垂説門」・「家教」）  
死心悟新は禪宗寺院における大衆の修行と住持の指導とを、一家の子供と両親との関係にたとえ、小参とは、家の子供が行ったことに対して両親が每晚その是非（是与不是）を処断することと同じであるため、それを家教と呼ぶという。そして、上記の(a)によれば小参が行われる日は、三・八の日<sup>6</sup>であり、これは念誦<sup>7</sup>が行われる日でもある。さらに上堂説法は五日<sup>8</sup>であった。

南宋時代（一一二七—一二七九）の禪宗寺院で行われた小参の実状については、『叢林校定清規總要』から窺うことができる。『叢林校定清規總要』は、北宋の『禪苑清規』より

一七〇年程の後のものであり、その間における多少の変化がみられる。

(e) 小參謂之家訓。初夜鳴鼓、寢堂排設。

(f) 今時叢林、每遇解・結・冬・年四節小參。蓋為敍謝兩班、及大小職務。

(g) 如施主請小參、觀其來意、或咨扣因緣、則又与家訓不同也。或齋後、或夜靜、俱得。又有所至、官員請小參者。又有出隊処、

衆人哀率、請小參者。雖名謂小參、乃与升座事体一同。此尊僧家、遇緣即宗之謂也。(以上、「叢林校定清規總要」卷下「上堂・普說・小參」条より)

まず、初夜に寢堂で行われる(c)という、小參が行われる時間と場所においては変化がない。しかし、日数と内容の面においては大きな変化があった。まず、日数からみると、『禪苑清規』によれば北宋時代には小參が月に六回、三と八の日に行われたが、南宋の『叢林校定清規總要』によると、四節、すなわち結夏・解夏・冬至・年朝の日の年四回に少なくなっている。また、これが定期的な小參であれば、その他に非定期的に行われた小參もある。右の(g)によると、非定期的な小參には、俗人に対することで、施主の請いに応じて寺院内で行う小參と、世に出て官員、また出隊<sup>(e)</sup>処での一般大衆の請いに応じて行う小參とがある。しかしこれらは家訓、すなわち清規の講義ではなく(与家訓不同也)、寧ろ「升座」、

宋・元時代の禪宗伽藍における寢堂について(韓)

すなわち上堂說法と同じである(雖名謂小參、乃与升座事体一)という。これだけでなく、実は年に四回行われた定期的な小參も、その内容が北宋時代のそれと完全に変わっており、上の(f)によると、知事・頭首の「兩班」および他の大小の役職(職務)に叙謝、すなわち謝語をのべることになっている。

元時代の『禪林備用清規』は、南宋の『叢林校定清規總要』より約四〇年程度の後のものであるが、その間にも小參の作法に変化が見られる。ここでまず、『禪林備用清規』と『勅修百丈清規』から、元時代の禪宗寺院で行われた小參の様相をみると、次のようである。

(h) 百丈謂之家訓。古法、只就寢堂、箴誨垂示、委曲提撕。…(中略)：今之四節臘、敍謝兩班執事、非古法也。…(中略)：小參鼓鳴一通。鼓鳴衆即集法堂。(『禪林備用清規』卷之二「小參」条)

(i) 小參、初無定所。看衆多少、或就寢堂、或就法堂。(『勅修百丈清規』卷第二「小參」条)

(h)の『禪林備用清規』からみると、まず百丈懷海(七四九—八一四)は小參を家訓といったといい、古法ではただ寢堂において箴誨、すなわち清規を垂示し、詳細に教えて導いた(箴誨垂示、委曲提撕)という。しかし当時(元)における四節臘の日に兩班・執事に叙謝することは、古法ではないと

いう。ここで古法という小參の作法は、北宋の『禪苑清規』に記される小參の作法のことであろう。また、当時（元）の小參は法堂で行うという。しかし、次の『勅修百丈清規』<sup>①</sup>によると、小參の際には初めから場所を定めることなく、大衆の数（多少）をみてから、寢堂あるいは法堂で行うという。

以上でみた宋・元時代の禪宗寺院における小參は、その内容、行われる日と場所において、多くの変化が認められる。まず小參の内容からみると、北宋時代の小參は、住持が修行僧全員を集めて、毎日の修行・生活における規範である清規を説示することであったが、南宋・元時代には、両班と各種の役職に謝語をのべることに変わった。また北宋時代には、毎月の三と八の日に月六回、小參が定期的に行われたが、南宋・元時代には、結夏・解夏・冬至・年朝の日における年四回の四節小參と、他に俗人の請いに応じて行った非定期的な小參があった。なお、小參が行われる場所においては、宋代には寢堂で行われたが、元時代には必ずしも寢堂に限らず、人数によって寢堂または法堂で行われるように変わった。

一方、五參上堂、すなわち毎月の五の日に法堂で行われた住持の上堂説法は、元時代まで続かれていた。しかし、北宋の『禪苑清規』によると、住持の上堂説法の際に、修行僧の他に俗人の施主も法堂に入っている。さらに、南宋の『叢林

校定清規總要』以後は、一日と十五日の上堂を「且望上堂」といって、皇帝の聖寿を祝禱する儀式を行い、これを五參上堂に数えないようになった。<sup>②</sup>これらは、当時の禪宗寺院における世俗化の傾向を示すことであると考えられる。

以上でみた北宋から元時代にかけての禪宗寺院における小參は、住持による清規の説示というもとの意味が失われ形式化して行ったと考えられる。またそれに伴って、小參の際に修行僧全員が集まる場所が、寢堂から法堂の方へ移していく傾向が認められる。

## 2-2 普説

普説とは、宗旨を挙揚して学人を説得するため、普段に行われる禪家の法式とされるが、この語の意味については、普く一切の法を説く、普く三世を説くなどと、一定の説がない。中国の禪宗寺院におけるこの普説という法会は、北宋後期に真浄克文（一〇二五—一一〇二）より始まり、南宋初に看話禅を大成した大慧宗杲（一〇八九—一一六三）により盛んになったという。大慧の普説は大慧自身からよりは、他人の請いに応じて随時に行った説法が殆どであり、大慧と僧との間における問答形式で行われている。<sup>③</sup>

しかし北宋の一〇三年に編集された『禪苑清規』には普説という言葉が見当たらないことからみると、当時までは普

説が禅宗寺院で広く行われていなかったようである。ここでは、『叢林校定清規總要』から南宋時代の禅宗寺院で行われた普説の作法について見てみよう。

(j) 普説。当於寢堂排設。或齋前或晚下、鳴鼓五下、侍者候衆集、請住持出踞坐。侍者兩班問訊、如小參之礼、清規不該載。

(k) 洞下尊宿、毎於朔望升堂罷、就衆寮当中設位、為兄弟普説。(以上、『叢林校定清規總要』卷下「上堂・普説・小參」条より)

まず(j)を見ると、普説を行う場所は寢堂であり、日時は特に定められてなかったようである。また、住持と修行僧との進退や問訊の作法は小參の際のそれと同じであるため、この清規にはことごとく載せないという。一方、(k)によると、洞下、すなわち曹洞宗の開祖である洞山良价(八〇七―八六九)の法孫<sup>16)</sup>の住持(尊宿)は、毎月の朔望の日における上堂が終わった後、衆寮において大衆のために普説を行った。これは、当時の曹洞宗寺院の場合、普説を行う場所が寢堂のみに限られてなかったことを示すのであろう。しかし、ここで注目されるのは、朔望の升堂、すなわち皇帝の聖寿を祝祷する且望上堂も、修行僧全員が集まる法式であるものの、且望上堂の後の普説の場所は法堂ではなく、衆寮<sup>18)</sup>の方へ移して行ったということである。すなわち、南宋時代の禅宗寺院における普説は、住持の説法と修行僧との問答、というその内容からみると上堂説法と明確に区別し難いが、普説が行わ

れる場所は原則として寢堂であり、法堂は普説の場所として使われなかった。

一方、南宋時代初期からは、次に挙げたように、「三八普説」という語がしばしば看出される。これは三と八の日に普説をするという意味であろう。そして当時の禅宗寺院における三と八の日とは、入室が行われる日でもあり、普説と入室との関連性が窺える。

(1) 普灯録西禅舜師章云。上堂曰。五日一參。三八普説。千説万

説。横説豎説(云云)。又簡堂機禪師章云。上堂曰。五日一參。

三八普説。自揚家醜、更苦問理問事、問心問性、克由叵耐。

〔禅林象器箋〕第十二類「垂説門」・「五參上堂」条。◇…割注、以下同じ)

(m) 入室之法。或三、八日、或不定時節。鳴鼓三下集衆。侍者預令行者挂牌。住持於方丈内坐。〔叢林校定清規總要〕卷下「告香・入室請益」条

(n) かくのごとく普説して、いまの頌あり。頌をはりて、右手にて禅椅のみぎのほとりをうつこと一下していはく、入室すべし。入室話にいはく、杜鵑啼、山竹裂。かくのごとく入室話あり、別の話なし。衆家おほしといえども下語せず。ただ惶恐せるのみなり。この入室の儀は、諸方にいまだあらず、ただ先師天童古佛のみこの儀を儀せり。普説の時節は、椅子・屏風を周中して、大衆雲立せり。そのままにて、雲立しながら、便宜の僧家

より入室すれば、入室をはりぬる人は、例のごとく方丈門をいでぬ。のこれる人は、ただものとごとくたてれば、入室する人の威儀進止、ならびに堂頭和尚の容儀、および入室話、ともにみな見聞するなり。<sup>23)</sup>〔正法眼藏〕「諸法実相」条

まず、(1)の『禪林象器箋』に引用された南宋の嘉泰四年（一二〇四）編撰の『嘉泰普灯録』の内容から、南宋時代の初期から三と八の日に普説が行われたことがわかる。次に、(四)の『叢林校定清規總要』に記されている入室の作法をみると、三と八の日或は随時に入室が行われたという。入室とは、禪宗寺院において住持が修行僧たちを指導鍛錬するため、日を定めて一人ずつ方丈に入れ親しく教え導くことである。この入室は北宋時代にも行われていたわけであるが、『禪苑清規』では入室の日時が定められておらず、住持の意によって随時に行われていた。そして(五)は、道元禪師（一二〇〇—一二五三）が南宋の天童寺に掛錫している時（一二二二—一二二七）経験した普説と入室の場面である。これによると、普説の後直ちに入室が行われており、普説の時は修行僧たちが立てて住持の話を聞いている。また普説、入室とも同じ場所の方丈で行われており、住持と一人修行僧との間で入室が行われている間、他の修行僧たちはその場で立ったままにしてその入室話を見聞している。一方、ここで住持の居所である方丈が、普説の際に修行僧全員が入れられる程に大き

な建物であったかという疑問があるが、これについては、後で再び考察することにする。

次に、『禪林備用清規』と『勅修百丈清規』から、元時代の禪宗寺院における普説の作法を見てみよう。

- (O) 凡普説時、侍者令方丈客頭、挂普説牌於僧堂・衆寮前并諸寮、鋪設寢堂或法堂。粥罷堂司行者覆侍者、次覆方丈。鳴鼓五下緩擊、侍者出寢堂候衆集入、請住持出扱座。普説如小參礼同。洞下尊宿、毎週朔望、衆寮設位、為衆普説。惟大慧和尚、宗通説通、不拘時節、不択方所也。〔禪林備用清規〕卷之二「普説」条)

(D) 有大衆告香而請者、就扱所設位坐。有檀越特請者、有住持為衆開示者、登法座。凡普説時、侍者令客頭行者、掛普説牌報衆、鋪設寢堂或法堂。粥罷行者覆住持。緩擊鼓五下、侍者出候衆集、請住持出扱座。普説与小參礼同。〔勅修百丈清規〕卷第二「普説」条)

右の(O)、(D)の内容からみると、まず普説が法堂でも行われていることに注目される。南宋時代には必ずではなくても、原則としての普説の場所は寢堂であり、法堂が使われることはなかった。また、普説と入室との関連性はないようである。(D)によれば、告香の時に修行僧の請があった場合、檀越が特に請った場合、また住持が特に修行僧の為の開示する場合に普説が行っている。すなわち、南宋時代の三八普説の

ように定期的ではなく、必要に応じて不定期的に行われたとみられる。しかし、三・八の日における入室は元時代まで続かれていた。<sup>25)</sup>

以上でみたように、禪宗寺院において普説が行われる場所は、南宋時代には原則として寢堂であり、寢堂における普説と法堂における説法が厳しく区別されていた。しかし、元時代になると、寢堂に限らず、場合によっては法堂も普説の場所として使われることになった。これは、前でみた小參の場所における変化と同様である。また、小參の場合、元時代には修行僧の人数をみて、それをを行う場所を寢堂あるいは法堂にしたことと関連付けてみると、元時代における普説の場所も、参集する修行僧の人数によって寢堂かまたは法堂かに決められたと考えられる。すなわち、元時代になると小參、普説、上堂のように住持が寺院の修行僧全員を集めて説示する法会は、その内容に係わらず法堂で行われるように変化していく傾向がみられる。これはまた、南宋から元への時代の変化に伴って、寢堂という堂宇の規模が縮小されて行ったことを意味するのである。

## 2—3 掛真

掛真とは祖師の真影を掛けることで、ここでいう寢堂における掛真には、住持葬礼の際に住持の真影を掛けることと、

宋・元時代の禪宗伽藍における寢堂について（掛）

入室の際に達磨の真影を掛けることとの二種類がある。ここではまず、住持葬礼の際に、住持の真影を掛けて儀式を行う場所として使われる寢堂についてからみよう。

北宋時代の『禪苑清規』と南宋時代の『叢林校定清規總要』に記す住持葬礼の全過程と各段階の儀式<sup>26)</sup>との作法はほぼ同じである。それを概観すると、まず住持が方丈で遷化（示寂）すると、方丈における入龕<sup>27)</sup>、法堂への移龕<sup>28)</sup>、塔所への送葬、塔所における焚化（火葬）<sup>29)</sup>・入塔（土葬）<sup>30)</sup>、そして寢堂における掛真の順に行われる。『禪苑清規』に記す寢堂における掛真とその後の儀式は次のようである。

(4) 帰院請尊宿一人掛真（当有法語）。且就寢堂内安排。喪主已下礼真、相慰而散。知事・頭首・孝子等、早暮赴真前燒香、及齋粥二時、隨衆供養。候新任持人入院、有日即移入真堂。（『禪苑清規』卷七「尊宿遷化」条）

塔所での儀礼が終わると、住持の真影を寺院に持ち帰り、寢堂に安置する。そして早暮に真の前で焼香し、大衆と同じく二時の粥齋を供養する。これは新任持が入院する時まで続けられ、新任持が入院すると真影を真堂、すなわち祖師堂に移して安置する。

なお『禪林備用清規』と『勅修百丈清規』に記す元時代における住持葬礼の作法は、宋時代のそれよりさらに細分化され、それに伴って堂宇の使われ方にも幾つかの変化がみられ

る。まず、宋時代には入龕が方丈で行われたが、元時代には寢堂で行われており、また三日後に法堂へ移龕する<sup>30)</sup>。一方、送葬の前夜に法堂で対霊小参を行った後、山門に衆僧が集まって念誦・回向・尊茶湯・致祭からなる別霊の儀式を行う。さらに、翌日の送葬の時は、法堂から出た龕が山門に至ると、綵亭（龕を載せる台）に真を掛ける。これらのような住持葬礼の際に山門で行われる儀式は宋時代にはみられなかった。そして塔所における葬法は、宋時代と同じく、火葬と土葬の二種類があるが、火葬の後の過程は次に挙げたように宋時代と多少の差がある。

- (r) 喪至涅槃台。：（中略）：請秉炬仏事：（中略）：郷人法眷孝子、伴焼龕收骨。：（中略）：迎骨回寢堂挂真。供養諷經、二時上粥飯、三時上茶湯。或十日半月、衆到諷經、骨入塔則止之。
- ：（中略）：集衆請起骨仏事。送骨至塔所。入塔有仏事。諷經了、迎真回寢堂挂真。：（中略）：每日山門三時上茶湯。集衆諷經。牌位入祖堂則止之。或待新任住持、方入祖堂。（『禪林備用清規』卷之九「秉炬挂真」・「入塔」条）

すなわち、塔所の涅槃台における焼龕がおわると、骨を収め真影と共に寺院に持ち帰り、寢堂に骨を安置し、真影を掛ける。そして骨を入塔する時まで十日または半月間、二時の粥齋と三時の茶湯とを供養し大衆は諷經を行う。さらに塔所に骨を入塔した後も、また真影を寺院に持ち帰って寢堂に掛

け、新任住持が入院すると真影を祖堂（祖師堂）に移す。寢堂に掛真している期間中には、毎日山門において三時の茶湯の供養と衆僧の諷經が行われるが、これも宋時代の葬式ではみられない。

このように、宋・元時代の禪宗寺院における寢堂は、住持葬礼が行われる期間中には、住持が真影の形で大衆に接する場所として使われていた。

一方、普段にも住持ではなく中国禪宗の開祖菩提達磨の真影が掛けられる場合もあるが、それは次に挙げた事例のように入室の時である。

- (s) 入室之法。：（中略）：当於寢堂中、或挂達磨頂相。設香燭供養。其住持当展拜了、方入室中坐。侍者隨住持後拜。入室弟子、次第於像前、焼香一炷、設三拜。如前厲行而立、次第入室。
- 〔『叢林校定清規總要』卷下「告香・入室・請益」条〕
- (t) 凡開室之時、粥前侍者令客頭行者、衆寮・僧堂前挂入室牌、寢堂設達磨像。：（中略）：住持達磨前炷香三拜。：（中略）：頭首領衆、達磨前各炷香三拜。（『禪林備用清規』卷之二「入室」条）

右の(s)、(t)で示したように、入室の際には、まず寢堂に達磨の真影を掛けて、住持が達磨の真影の前において焼香し三拜して方丈に入る。つぎに、修行僧たちが次第に達磨の真影の前で焼香・三拜してから入室する。これからみると、方丈



と寢堂とが一連する動線上になければならない、という伽藍配置上における位置関係が窺える。一方、このような入室の際に寢堂で行われる達磨真影の掛真や住持以下修行僧たちの行礼の作法は、北宋の『禪苑清規』には記されておらず、その作法は南宋時代から始まったと考えられる。しかし、南宋・元時代の間における変化はみられない。

## 2-4 住持の接客と特為茶

他にも、南宋・元時代の禪宗寺院における寢堂は、住持が来客僧と相看する場所、また住持が知事・頭首などの役職に茶湯を特為する場所としても使われた。ここでは、それらの用途に使われた事例を取り上げることとする。次に示した事例は、南宋・元時代のものであり、北宋時代の『禪苑清規』には、それらの作法が行われた場所が確定できる記述が見当たらない。まず、住持が来客僧と相看する場所として使われる寢堂の事例から見よう。

- (u) 如專使到彼寺。若請当代、合先見知客、次見庫司。送安下訖、備門狀先見頭首、次見單寮（無門狀）。人事畢、方安排疏帖於寢堂上。請住持人出相看。焼香大展礼拜、咨裏呈疏帖。次知客引往諸寮及行堂人事。（『叢林校定清規總要』卷上「專使請住持・住持受請」条）

(v) 如大尊宿到。探知、当挂牌報衆門迎（或鳴大鐘）。或不探知纔到、宋・元時代の禪宗伽藍における寢堂について（韓）

便歛鐘集衆。就法堂安排座（或就寢堂）。先賓主相見。兩家各炷香、舐礼三拜。（『叢林校定清規總要』卷下「諸山尊宿相見」条）

(w) 山門探知到寺、預報維那挂牌迎接。到時先通門狀至方丈、即鳴大鐘、大衆門迎。若免接礼、潛入寺方通門狀。寢堂裝香爇燭。（『禪林備用清規』卷之五「尊宿相訪」条）

上の(u)は、『叢林校定清規總要』に記す南宋時代における、新しい住持を迎えるために彼寺、すなわち他の寺院に専使を派遣した時の、彼の寺院におけるもてなしの作法である。新しい住持を請う疏帖と門狀とを備えて派遣されてきた専使は、まず知客、庫司、頭首、單寮に見えた後、寢堂において住持と相看し、新住持を請う疏帖を呈している。この作法は、元時代の『禪林備用清規』（卷之四「專使請住持」条）に記す内容と同じである。

次に、(v)と(w)とは、それぞれ南宋時代の『叢林校定清規總要』と元時代の『禪林備用清規』に記す、他の寺院から住持（尊宿）が訪れてきた時におけるもてなしの作法である。南宋時代には場所がある一ヶ所に限らず、法堂あるいは寢堂において座を安排し、賓主の相看が行われているが、元時代にはその場所が寢堂に定まっている。

以上で示したものが外から住持に訪れてきた客僧と相看する場所として使われた寢堂の事例であれば、寺院内に対して

は、寢堂は住持が知事・頭首などの役職を集めて茶湯を特為する場所でもあった。

### 3. 宋・元時代の禪宗伽藍における寢堂

以上で、宋・元時代の禪宗寺院における寢堂という堂宇の使われ方について考察した。それをまとめると、当時の禪宗寺院における寢堂という堂宇は、主に住持の接衆・接客のための堂宇であったといえる。その中で、寢堂で行われた小参・普説は、住持が大衆を集めて説示するという形式的な側面からみると、上堂説法が行われる法堂と機能上における差はないとみられる。そのためであるか、南宋時代までは小参・普説と説法の場所がそれぞれ寢堂と法堂とに厳しく区別されていたが、元時代になると小参・普説も人数によって法堂でも行われることに変わっていった。これは即ち、南宋から元時代にかけて、寢堂における修行僧全員が集まるという機能が法堂の方へ移して行ったことを意味し、またそれに伴って寢堂の建築規模が縮小して行ったことが窺える。

一方、南宋時代の禪宗寺院における普説は入室とともに三・八の日に行われており、道元禪師が修行していた南宋末の天童寺では普説と入室が同じ時間・場所で行われていた。また南宋・元時代には入室の際に、寢堂に菩提達磨の真影が

掛けられ、住持以下の修行僧は方丈に入る前に、寢堂で達磨の真影に対して焼香・三拝をしてから次第に入室を行っていた。これは当時の禪宗伽藍における方丈と寢堂との位置関係を示唆することである。すなわち、寢堂は伽藍配置上において、方丈の近くに、さらには方丈と一連する動線上になければならない。

ここでは、以上のことを前提にして、宋・元時代の禪宗伽藍における寢堂の位置について、より具体的に考察することにする。

元徳元年（一二二九）に元から来朝した竺仙梵僊（一二二九—一三四八）が著述した『宗門千字文』には、次のような内容が記されている。

(X) 寢廟とは前を廟といい、後を寢という。今の方丈というものは、

これを寢室と謂い、大きいものは寢堂という。室はすなわち幽奥深邃し、堂はすなわち堂堂として明顯なり。今の法堂は、正にこれ堂と謂う。佛殿は廟というべし（寢廟者、前日廟、後日寢。今之曰方丈者、謂之寢室、大者曰寢堂。室則幽奥深邃、堂

乃堂堂明顯也。今法堂者、正謂之堂。仏殿可日廟也。

ここで竺仙梵僊は、「前廟後寢」または「前堂後寢」という中国古建築における最も代表的かつ一般的な配置方式に例えて禪宗伽藍の配置を説明している。ここでいう「前廟」・「前堂」とは、公式的な儀礼や行事が行われる場所で、「後寢」

とは私的な日常生活の場所である。そこで竺仙梵僊は、禅宗伽藍における仏殿と法堂とが、それぞれ「廟」と「堂」とに当たるといふ。そして方丈は「寝」に当たるとし、そのうち大きなものは「寢堂」で、幽奥深邃なものは「寢室」であるといふ。すなわち竺仙梵僊によれば、当時の中国、即ち元時代までの禅宗伽藍には、法堂の「後の寝（後寝）」に当たたる住持のための方丈が二つあって、そのうち一つ、すなわち大きなものが寢堂である。ここでまた、「前堂後寝」という中国建築の配置規範を適用すると、その二つ堂宇の位置関係は、寢堂が前方に置かれ、行事の場所として使われた、その後方に住持の日常居処としての寢堂が位置する形になる。ここでもう一つの史料を取り上げたい。

(Y) 先師天童古仏、ある夜間に方丈にして普説するにいはく、…  
(中略) …この道取は、大宋宝慶二年丙戌春三月のころ、夜間やや四更になりなんとするに、上方に鼓声三下きこゆ。坐具をとり、搭袈裟して、雲堂の前門よりいづれば、入室牌かかれり。まづ衆にしたがうて法堂上にいたる。法堂の西壁をへて、寂光堂の西階をのぼる。寂光堂の西壁のまえをすぎて、大光明蔵の西階をのぼる。大光明蔵は方丈なり。西の屏風のみなみより、香台のほとりにいたりて、焼香礼拝す。入室このところに雁列すべしとおもふに、一僧もみえず、妙高台は下簾せり。ほのかに堂頭大和尚の法音きこゆ。ときに西川の祖坤維那きたりて、

宋・元時代の禅宗伽藍における寢堂について(韓)

おなじく焼香礼拝をはりて、妙高台をひそかにのぞめば、満衆たちかさなり、東辺西辺をいはず。ときに普説あり、ひそかに衆のうしろにいたりたちて聴取す。(「正法眼蔵」「諸法実相」<sup>28)</sup>

上の史料(Y)は、前に示した史料(N)と同じく、道元禅師が南宋の天童寺で修行している間の宝慶二年(一二二六)三月の何日の夜に経験した普説の様相である。同じく、普説と入室とは同じ時間・場所で行われている。ここには、当時の天童寺において普説が行われる場所と、道元禅師が僧堂から出て普説の場所に到るまでの過程とが詳しく記されている。すなわち道元禅師は僧堂(雲堂)を出て、法堂に到り、法堂の西壁を過ぎて寂光堂の前に到った。また寂光堂の西階を上り、寂光堂の西壁の前を過ぎて大光明蔵の前に到った。普説と入室はこの大光明蔵で行われており、道元禅師は大光明蔵の西階を上り堂内に入って、住持の普説を聞いた。ここで道元禅師は、普説と入室が行われているこの大光明蔵を方丈といふ。

一方、既に清規で分析したように、南宋時代の禅宗寺院における普説の場所は、原則として寢堂であった。また、元時代ではあるが、竺仙梵僊の『宗門千字文』によれば、仏殿・法堂の後ろには寢堂と寢室との二棟の方丈があったといふ。すると、道元禅師が方丈といった大光明蔵はどのような建物

であったのか。

ここで、一三世紀中期ころ道元禪師の天童寺修学の直後の作成とされる『大宋名藍図』<sup>35</sup>を検討してみよう。『大宋名藍図』には天童寺のほかにも、靈隠寺、万年寺の伽藍配置図が収録されている。まず、天童寺の伽藍配置図（図1）をみると、中心軸上の法堂の後ろには、寂光堂と大光明蔵とが立ち並び、道元禪師が述べた伽藍の状況と一致している。ところで、この伽藍配置図には大光明蔵の後ろに「方丈」と書き込まれている建物が描かれている。そして、同「図」の「諸山額集」には、「前方丈」と「内方丈」との二項目があり、そのうち大光明蔵は寂光堂と共に「前方丈」に属している。

すなわち、南宋時代の禪宗伽藍には「前方丈」と「内方丈」という、前後二つの方丈があった。これはまた、上で見た竺仙覚僊が『宗門千字文』で述べたことと一致する。即ち、『大宋名藍図』に記す「前方丈」とは、宋・元時代の清規に小參、普説、掛真、また住持が接客や茶湯を特為する場所として記されている寢堂に当たる。また道元禪師が述べた、天童寺の普説・入室が行われている大光明蔵も、「前方丈」すなわち寢堂に当たる堂宇であった。そして『大宋名藍図』の靈隠寺（図2）と万年寺（図3）の伽藍配置図にも、中心軸上の法堂と方丈との間に、それぞれ「前方丈」と「大舍堂」と書き込まれている寢堂が立っている。

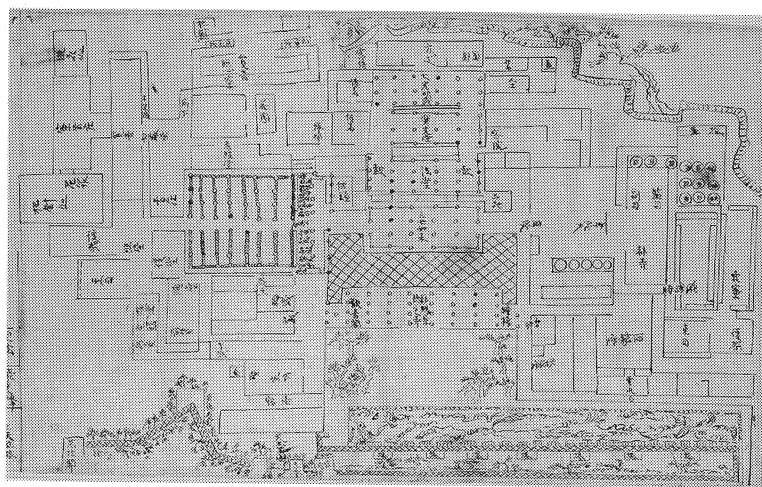


図1. 天童寺伽藍配置図（『大宋名藍図』大乘寺本）

宋・元時代の禅宗伽藍における寢堂について（韓）

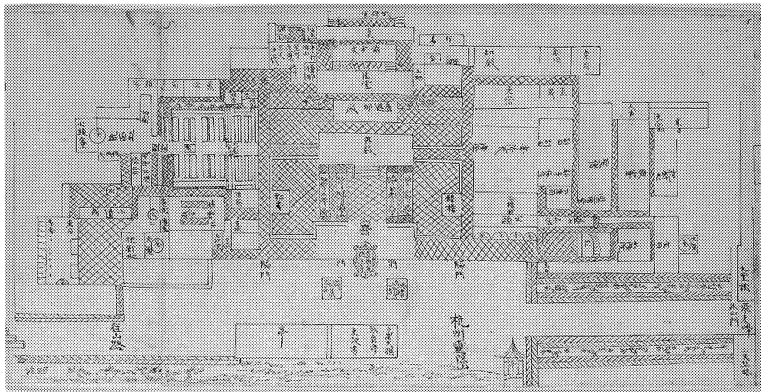


図2. 靈隠寺伽藍配置図（『大宋名藍図』大乘寺本）

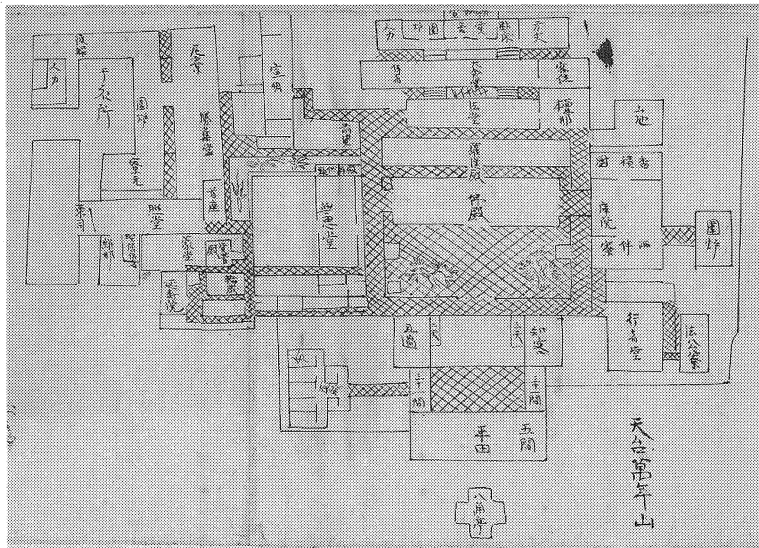


図3. 万年寺伽藍配置図（『大宋名藍図』大乘寺本）

4. まとめ

宋・元時代の清規に記す禪宗寺院における寢堂という堂宇は、法堂における正規の上堂說法以外の時に住持が接衆する場所であった。即ち、住持が小参・普説の際に大衆を集めて説示し、来客僧の接待や役職に茶湯を特為する場所であった。そして、住持葬礼の際には住持の真影を、入室の時は菩提達磨の真影を掛けて大衆が儀礼や礼拝を行った。

寢堂の持つ機能のなかで、大衆全体が集まる小参・普説のためには、法堂に相当する建築規模が必要とされたと推測され、宋時代には小参・普説を法堂で行うことがなく、法堂における上堂說法と厳しく区別されていた。しかし、元時代には、小参・普説が法堂でも行われることに変わり、住持が大衆全員を集めて説示するという寢堂の機能が、法堂の方へ集約していく傾向が認められる。さらにこれに伴って、寢堂の建築規模が縮小して行き、後には伽藍から姿が消えていくことになったと考えられる。

宋・元時代の禪宗伽藍における寢堂は、中心軸上の法堂の後側、方丈の前に立ち並んでいた。この寢堂と方丈とは、『大宋名藍図』に記す前方丈と内方丈とにそれぞれ当たる。このように、寢堂はその後ろの方丈とともに「方丈」と呼ば

れ、住持の領域として認識されていた。そのうち、前の寢堂は住持接衆のような公式的行事の場であり、後ろの方丈は住持の日常生活の場であった。

寢堂と方丈とが前後に立ち並ぶ住持領域の構成は、竺仙梵僊が述べたように「前堂後寢」という中国の伝統建築の典型的な配置方式である。そして、中心軸上における法堂の後ろに、さらに法堂に相当する規模の寢堂が、方丈と共に住持の領域を成している伽藍は、百丈懷海が「仏殿を立てず、ただ法堂を構うることは、仏祖を親しく受けた当代（住持）を尊となすことを表す」と述べたように、仏祖に代える当代の住持を尊ぶという、中国の禪宗仏教の特徴的な考え方の具現であったとみられる。

注

- (1) 現在までの建築史分野において、中国の禪宗寺院における寢堂に関する研究は、横山秀哉の研究『禪の建築』彰国社、昭和四二年、一五三―一六七頁）が唯一である。横山氏は、清規に記されている機能からみて、寢堂とは方丈建築を指すことに間違いないと考えた。しかし、必ずしも一つの固定した建物を指すものではなく、行われる法儀の目的に応じて前方丈に、あるいは内方丈に用いられたといい、具体的に方丈とどのような関係にあったかについては明確にしてない。
- (2) 初夜とは、一夜を初・中・後に三分してそのはじめの時刻、すなわち戌と亥の二刻をいう。今の夜七時から一一時頃まで

に当る。

- (3) 鏡島元隆ほか『訳注禪苑清規』(曹洞宗事務庁、昭和四七)七九頁。
- (4) 迦邇…ななめに歩行する。道を歩くのに彼方此方へつたい行くこと。『大漢和辞典』
- (5) 悟新(北宋、一〇四三—一一一四)のこと。臨濟宗黃竜派。号は死心。俗姓は竜氏。熙寧八年(一一〇七五)黄竜寺に至って晦堂祖心に謁し、印可証明を受け嗣法し、黄竜に分座を命じられるにいたった。のち遊方し、元祐七年(一一〇九二)雲巖に出世し、紹聖四年(一一〇九七)翠巖にわたり、政和(一一一一—一一一八)の初に黄竜に居し、同四年に示寂。『新版禅学大辞典』
- (6) 三日・八日・十三日・十八日・二十三日・二十八日の月六回。
- (7) 念誦とは、心に仏を念じ、口にその名号を称することである。禅宗寺院では毎月三・八の日に皇風永扇、仏法常転、伽藍護持、弁道増進などを祈念する三八念誦、葬儀の際の龕前念誦や土地堂念誦などがあり、また二時の粥齋の際にも念誦をなし、ともに十仏名を唱える。三八念誦は僧堂で行われ、三日・十三日・二十三日の三日には国家並びに仏法の隆昌、施主の安穩を祈念し、八日・十八日・二十八日の八の日には無常を觀じて自己の修行完成を祈念する。『禪苑清規』では、三八念誦は三日の日、八の日の月六回の意味であるが、元時代の『勅修百丈清規』巻第二「念誦」条では、八日、十八日、二十八日の八の日に月三回行われることに変わった。『新版禅学大辞典』。鏡島元隆ほか、上掲書、七六頁。
- (8) 五日・十日・二十日・二十五日と朔望で月六日。これを五參上堂ともいう。

宋・元時代の禅宗伽藍における寢堂について(韓)

- (9) 出隊とは、禅宗で、住持がしばらく大衆を離れて、遠く有縁の地に向いて勧募することをいう。『新版禅学大辞典』
- (10) 『禪苑清規』卷二「上堂」条：如遇公界上堂早參。：(中略)：聞一通鼓首座・大衆上法堂内。次第厲行側立。：(中略)：知客引施主、在知事上肩立。
- (11) 『叢林校定清規總要』卷下「上堂・普說・小參」条：凡朔望、五參上堂。侍者当隔宿、詣方丈咨稟。：(中略)：凡朔乃祝聖上堂。須用嚴鋪設法座。禪客問話、有無不拘、敘謝兩班。勉其贊佐、事非要緊、宜從簡略。又与五參上堂不同。：(中略)：如初五、初十、二十、廿五、此四日謂之五參上堂。座上不鋪設。
- (12) 中国の禅宗寺院は、唐末五代からその経済的地盤を拡大し、各派ともその寺院の大土地所有者化・貴族化がまぬかれなく、世俗化的傾向を示している。安部肇一『(増訂)中国禅宗史の研究—政治社会史的考察—』(研文出版、一九八六)二一三—二一四頁。
- (13) 『新版禅学大辞典』
- (14) 『禅林象器箋』第十二類「垂説門」・「普說」条：普說自真淨始。三仏亦行之、到大慧方盛。：(中略)：大慧杲和尚為虎丘沼長老普說云。一百年前、本無普說。因熙寧元祐間、真淨和尚、居洞山帰宗時、方有普說。
- (15) 『大慧普覚禅师普說』に収録されている大慧の普説は、殆どが「：が普説を請った。僧、：と問う。師(大慧)、：と云う。：請普説。僧問う。：。師云：」の形式で始まっている。
- (16) 『新版禅学大辞典』
- (17) 或は、この衆寮における普説は、朔望の升堂、すなわち聖寿を祝禱する旦望上堂の日のみのことであった可能性も考えられる。

- (18) 衆寮は掛塔をした正式の修行僧ではない俗人は出入りが禁じられている堂宇であった。南宋時代の禪宗寺院における衆寮の機能、伽藍配置上の特徴については、韓志晩「中国南宋時代の禪院における衆寮について」(『日本建築学会大会学術講演梗概集(F-12、建築歴史・意匠)』二〇〇六年七月)二九三—二九四頁参照。
- (19) 『普灯録』・『嘉泰普灯録』のこと。南宋の嘉泰四年(一二〇四)、平江府報恩光孝禪寺の雷庵正受が編撰した。『新版禪学大辞典』
- (20) 二禪舜禪師・福州西禪寺の慧舜禪師(生没年代不詳、南宋初)のこと。
- (21) 簡堂機禪師・台州国清寺の簡堂行機禪師(?—一一八〇)のこと。
- (22) 『道元禪師全集—全—』(春秋社、昭和五)二八五頁。文章の句切りは、粟谷良道「『正法眼蔵』にみる叢林規範としての普説と上堂」(『宗学研究』四三号、二〇〇一年三月)を参考にした。
- (23) これより約一〇〇年以前のことであるが、『宝慶四明志』(巻九)によると南宋時代の建炎三年(一一二九)に宏智正覚(一〇九一—一一五七)が天童寺に入院することにより、それまでの衆僧二百から千二百という盛況を迎えたという(関口欣也「中国江南の大禪院と南宋五山」『仏教藝術』一四四号、一九八三年、一五頁)。そして、宏智正覚自記の「明州天童山景德寺新僧堂記」(東福寺藏宋拓、清嘉慶間(一七九六—一八二〇)重刊の『天童寺志』)によると、宏智正覚が新たに建立(一一三二—三四)した僧堂は、「万指食息、すなわち千人を收容する規模であったということからも、千人に至る修行僧の数が窺える。
- (24) 告香とは、修行者が香を焼いて宗師家に告げ、説法を請うことであり(『新版禪学大辞典』)、毎年の結夏前の四月五日に、寢堂あるいは法堂で行われた。普段、告香の後には住持の普説が行われる。宋・元時代の清規からは、時代の変化に伴う告香の作法における変化は見当たらなない。
- (25) 『勅修百丈清規』巻第二「入室」条…故昔時衲子、小香合常隨身、但聞三下鼓鳴、即趨入室(今時以三八入室者、備故事也)。
- (26) 龕は棺のことで、入龕とは、住持示寂の三日後に遺骸を澡浴・剃頭し掛子(略式の袈裟)を着せて棺に安置することをいう。
- (27) 移龕の際は、法堂を中央と東・西の三部分にわけて、西(下間)に龕を置き、東(上間)に臥床・衣架・隨身受用の具など住持が生時に使ったものを鋪設し、中央の法座上には真影を掛けてその前で致祭する。
- (28) 清規に記す宋・元時代における住持の葬法には、火葬と土葬の二種類があり、火葬を焚化、土葬を入塔または全身入塔という。そして火葬の後に靈骨を塔中に収めることも入塔といふ。
- (29) 一方、南宋の『叢林校定清規總要』(巻下「当代住持涅槃」条)には、「禪苑清規」にはない、法堂への移龕の後に法堂において龕の蓋をとぎす鎖龕と、送葬の前日の夜に法堂中央間の真の前で行う対靈小參との二つの仏事が加っている。
- (30) 法堂への移龕の際における法堂空間の使われ方および致祭・対靈小參などの儀礼は、宋代と同じである。
- (31) 「禪林備用清規」の巻之五「両班寢堂堂煎点」条、巻之六「方丈特為新旧両班湯」条など。
- (32) 住持葬礼の際には、真影の形で住持の接衆・接客が寢堂で



行われている。

(33) 国訳禅宗叢書刊行会『国訳禅宗叢書』二輯一卷(第一書房、昭和四九年)四四八頁。一方、この文章は無著道忠が「禪林象器箋」(第二類「殿堂門」・「寢堂」条)にも引用している。また、無著道忠は当時、すなわち近世日本の禅宗寺院には、寢堂を別に建てず、「礼間」という方丈前の一間部分を寢堂に当てている(忠曰。依此説、則日本方丈前、不別建寢堂。以方丈前一間、名礼間、充寢堂也)。一方、日本の鎌倉時代の禅院における方丈も、前後二つで構成され、一般にそれぞれ大方丈、小方丈と呼ばれた。また一三三一年の鎌倉建長寺の状況を描いた「建長寺指図」には方丈の前、法堂の後ろ側に「礼間」が別棟で立っており、これが大方丈に当たる。しかし、大方丈は、早い時期から塔頭の発達に伴ってその姿が消え、大方丈のみが残った。さらに南北朝時代末期頃以後は正面に吹放しの広縁をとり、前列中央を室中、右・左を上間・下間とし、後列には各奥室を設けた六間取の大方丈が定着された。ここで前列中央の室中の部分が、無著道忠がいう当時の「礼間」に当たる。現存する京都の大徳寺と妙心寺にも、いずれも近世のものであるが、方丈と法堂との間に「寢堂」が立っている。すなわち、日本においても、中世から近世にかけて寢堂が縮小、または方丈の一部に吸収されていたと考えられる。

(34) 文章の句切りは、前の注(22)に同じ。

(35) 現在、この図の作製年代については、内の「三八念誦の回向文」に記されている「淳祐八(七九)年丁未(一二四七)」から、天童寺が焼亡する宝祐四年(一二五六)の間の作製とみる横山秀哉の説(「支那禅刹図式の内容」『禅の建築』彰国社、昭和四二年、四六一―六六頁)が最も有力である。この図

宋・元時代の禅宗伽藍における寢堂について(韓)

式の名前は、「五山十刹図」(大乘寺本)・「大宋諸山図」(東福寺本)・「支那緒刹図」(永平寺本)・「大唐五山諸堂図」(常高寺本)・「禅藍図」(妙心寺・童華院本)など、それを所蔵している寺ごとにそれぞれ異なるが、収録の内容には殆ど差がない。ここでは、石井修道の説(「中国の五山十刹制度について―大乘寺伝五山十刹図を中心として―」『印度学仏教学研究』第三一卷第一号、一九八二年二月、一五―一九頁)に従って『大宋名藍図』と表記することにする。

(付記)

本論文は、日本学術振興会から平成19年度科学研究補助金の交付を受けて行った研究成果の一部である。